

行政区分	質問の要旨
3 産業経済行政	<p>横断のプロジェクトチームを設置するべきではないか。</p> <p>2 イラン戦争による物価高騰・資材不足について、相談窓口、相談ダイヤルを設置するべきではないか。また、深刻な建設業をはじめとする区内中小事業者や医療機関に対して実態調査を速やかに行うべきではないか。</p> <p>3 生業・事業継続の支援について</p> <p>ナフサ由来の資材をメインとしない業者も、ホルムズ海峡封鎖による原油の高騰によって、材料や資材が仕入れのたびに値上げしている。影響を受けている事業者全体を視野に入れた支援策を早急に講じるべきとわが党は提案してきた。</p> <p>(1) 建設業における「インフレスライド」のように、原材料の高騰に対応した支援を行うべきではないか。</p> <p>(2) コロナ禍同様に、国が支援を行うよう「持続化給付金」「家賃支援給付金」のような支援策、ゼロゼロ融資の返済猶予の再延長を強く働きかけるべきではないか。</p> <p>(3) 従来行ってきた運輸などの支援策をただちに行うべきではないか。</p> <p>(4) 影響を受けている事業者に、家賃やリース料、電気・ガスなどの固定費や燃料等への支援を行うべきではないか。</p> <p>(5) 今回の事態を「危機」と位置づけ、融資対象の要件の抜本的緩和、既存の保証債務と切り離れた別枠の保証枠の創設を関係機関とともにすすめ、「つなぎ融資」としての融資条件の緩和を実施して、事業継続できるように支援するべきではないか。</p>
4 衛生行政	<p>4 医療・福祉分野について</p> <p>50の医療機関からの回答には、悲鳴のような声が届いている。ホルムズ海峡封鎖の影響はほぼ100%「ある」と回答。とりわけ深刻なのは歯科診療所で、「麻酔薬が入手できないので診療が困難。休診を考えている」「グローブが入手困難で在庫が無くなれば休診するしかない」など、6割近い歯科診療所が「休診」「診療ができなくなる」と訴えている。</p> <p>区民の命に関わる「医療」分野の支援に踏み出すとともに、公定価格により経営努力では対応できない福祉分野への支援は急務だ。</p> <p>(1) 「区の光熱費支援はありがたかった」との声が届いているが、</p>

行政区分

質問の要旨

5 総務行政

今年予算化されていない。ナフサ由来の紙オムツ、グローブは値段が跳ね上がり、食料品も値上がりしている。昨年度まで実施していた「介護・障害・保育」分野への物価高騰支援を、ただちに実施することを求めてきたがどうか。医療機関を除外せず、直接支援を行うべきではないか。

(2) 区はグローブ10万枚、マスク3万枚を防災備蓄倉庫に、また124ある第一次避難所にはグローブ100枚、マスク2,000~4,000枚程度備蓄している。コロナ禍同様に、医療用具を今必要な医療機関に拠出するべきではないか。

(3) アンケートで特に要望が多かった診療報酬の臨時改定(6月1日の報酬改定では追いつかない)、控除対象外の消費税の減免を国や関係機関に強く働きかけるべきではないか。

5 公共事業と建築事業分野について

(1) 区議団が行ったアンケートで建設事業者は「資材が入らず1カ月も仕事が出来ない」「資材の入荷が見通せないので、仕事を請け負う事を躊躇している」など切実な実態が寄せられている。このような状況が続けば多くの事業者が倒産しかねない。建設業を担当する部署を設置するとともに、相談体制を強化するべきではないか。

(2) 区発注の工事、今夏の学校改修などの影響はどうか。また、建設資材の価格高騰や供給の実態を把握し、関係団体や事業者への情報提供を行うべきではないか。

(3) 資材高騰や供給遅延の実情を踏まえ、区発注工事等で、設計契約変更、工期延長等を柔軟に運用するとともに、契約におけるペナルティ緩和や納期の猶予、「単品スライド」等を柔軟に活用し、申請書類は簡略化するべきではないか。

6 産業経済行政

6 クリーニング店支援について

区内のクリーニング店に聞くと、「洗剤、溶剤、ビニールなどのすべての経費が値上がりしている。お客さんのために値上げしないでがんばっているため、利益が減っている。やっていけない。」と話し、燃料や光熱費への直接支援を切望されている。区内の個人のクリーニング店(洗い場)は、令和3年には124件あったが、コロナの緊急事態宣言以降5年間で37件廃業したところに、今回の値上げ、資材不足が襲ってきている。区独自の直接支援を行うべきではないか。

行政区分	質問の要旨
7 衛生行政	<p>7 公衆浴場支援について</p> <p>銭湯は、ボイラー用燃料の確保困難で危機に瀕している。区内のある銭湯を経営している方から「経営が厳しいためサラリーマンと兼業し、家族経営で何とか継続している」と話される。コロナ禍で実施してきた支援をただちに行うべきではないか。</p> <p>また、ゆ～ゆ～湯入浴証を利用している高齢者からは、「月3回の入浴券はありがたいが、せめて毎週入れるように4回にしてほしい」と要望が出されている。ゆ～ゆ～湯入浴証は、高齢者が清潔を保ち、身体機能のアップ、交流の場としてフレイル予防になる重要なサービスだ。3回から4回に増やすことで銭湯営業の支援にもなる、入浴券の拡充を行うべきではないか。</p>
8 産業経済行政	<p>8 区民の物価高騰対策について</p> <p>区民生活はさらに厳しさを増し、所得が少ない人ほど影響は大きく、「出来るところはすべて節約している。ガマンする癖がついてしまった」「食料配布してもらいたい」など深刻だ。</p> <p>(1) 区は「消費喚起策」と称し、再度 PayPay 商品券事業を13億円かけて実施しようとしている。しかも、拡充策は区外への利用者の還元、事前にお金の準備ができる人に限った補助であり、スマホがない、使いこなせない人は対象から外れており、公平に利用できるものではない。すべての区民に対し、公平に応援支援事業を行うために PayPay 商品券が使えない区民に対し、現金給付等を行うべきではないか。</p> <p>(2) 備蓄品（アルファ化米など）の緊急活用を、必要とする人が誰もが受け取れるように告知をして定期的に配布を行うべきではないか。</p> <p>(3) 地価の上昇に伴い家賃相場が上がり「足立区の今の家賃相場では結婚後は高くて濟めないと思う」などの声も多く寄せられている。区として家賃補助を実施するべきではないか。</p>
9 区民行政	<p>9 国保・後期高齢医療・住民税について</p> <p>(1) 住民税について、コロナ禍同様の「徴収猶予の特例制度」を実施できるよう、国に強く働きかけるべきではないか。</p> <p>(2) 住民税の支払いが困難になった区民に対し「猶予制度」を積極的に周知するとともに、国保料・住民税の徴収は実態に見合った柔軟な対応を行うべきではないか。</p>

行政区分	質 問 の 要 旨
10 環境行政	<p>(3) コロナ禍同様に、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料は、「各保険料の減免制度」を実施できるよう、関係機関に働きかけるべきではないか。</p> <p>10 省エネ・再エネ対策について</p> <p>ホルムズ海峡封鎖の影響で、日本の原油・ナフサ依存度の高さを改めて認識することになった。世界では脱化石燃料の動きが加速している。日本は化石燃料による発電量が7割を占めている。今こそ、地域資源を生かしたクリーンな再生可能エネルギーへの大転換が求められている。太陽光発電補助金などの再生可能エネルギーに転換を図る対策の拡充、公共施設への再生可能エネルギー（屋根貸し事業）の一層の導入、区有施設のZEB化をさらに強めるべきではないか。</p>
11 学校運営行政	<p>Ⅲ 学校統廃合について</p> <p>1 区はこの間「地域の皆さんからご承認いただければ統合は難しい」「統合協議会の場で承認され始めて成案化される」と繰り返し答弁している。しかし3月の文教委員会で「統合の可否は議題に加えられない」としている。議題に上げないのであれば「統合協議会が決める」とは言えないのではないか。</p> <p>2 6月1日、6日の「竹の塚中学校と淵江中学校の適正規模・適正配置実施計画案、第2版説明会」は、参加者からの質問が相次ぎ、予定の1時間で終わらず、1時間30分にもわたった。</p> <p>(1) 竹の塚中のPTA会長から「先に進められたら困る。地域全体が怒っている。竹中は、声を上げられない困った子がわざわざ遠いのに選んでいる。竹中だったら何とかなっているのを通っている。生徒、保護者、地域の方の積み重ねで起こっている奇跡、竹中のある姿は素晴らしい。不満ではなく、確信に近い怒りがある」という意見をどう受け止めるのか。</p> <p>(2) 区は、竹の塚中学校の開かれた学校づくり協議会（以下「開かれ」）の会長が「統廃合やむなし」と言った事をもって統合協議会を進めようとしている。しかし、説明会には、竹の塚中の「開かれ」のメンバーも参加しており「開かれの何をもって理解されたという判断なのか。決を採っていない。理解されていないのに統合協議会を進めようとしている。」と抗議の声が上がった。</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

実際に5月20日の竹の塚中の「開かれ」の会議では、3名が発言し反対を表明した。「竹の塚中と湊江中の統廃合に反対します」の署名には開かれのメンバーの8割が反対の意思を表明しているではないか。「開かれ」や地域の声を無視していいのか。

(3) この説明会では、区の答弁は「子どもの成長を育むために環境を整える」と繰り返し、保護者代表者としてのPTA会長、開かれの役員に対する答弁とは思えない不誠実な答弁だった。何を言われてもマニュアル化された同じ回答を繰り返す姿勢は改めるべきではないか。

(4) 区は「子ども基本法においても、子ども達の意見を聞く場合は年齢や発達に応じて聞く事と言われている。学校の適正配置については、かなりセンシティブなので大人の責任だ。」と言い、湊江中の説明会で生徒も7人参加し、全員反対の意見を表明し「区は子どもの意見を尊重していない」と声を上げたことも、無視する姿勢だ。

子ども自らの学校についての考えを「センシティブ」「大人の責任」の言い分で「子どもの権利条約」「子ども基本法」から適用除外してもよいと思っているのか。

3 以上のことから、地域や現場・当事者の声を無視した統廃合は白紙に戻すべきではないか。

12 都市建設行政

IV 公共交通について

1 日暮里・舎人ライナーの混雑解消について

(1) 日暮里・舎人ライナーは、177%と全国一高い混雑率になっている。今後、混雑率はますますアップすることが予想される。平成29年足立区議会は「日暮里・舎人ライナーの運輸サービスの改善を求める意見書」を議決し、「5両編成から6～7両編成に増結し混雑緩和を行うこと」ことを求めている。区は抜本的改善を都の責任において改善するよう強く要望するべきではないか。

(2) 当面の対処法として、現在、JR 東海や地方鉄道、東武線浅草駅などでは、ホーム延伸が追い付かない場合は車両連結数を増やし乗り入れドアを制限する対応などすでに行っている。わが党が、「東武線浅草駅ホームのようにドアが開かなくても前方に行って降りる、ドアの空かない車両があっても良いと考えれば可能ではないか」という質問に対して「都の方からは、できないという事ではなくて、新しい

行政区分

質 問 の 要 旨

ホームを作るくらい大変だという話を聞いているが、それでも要望すると答弁があった。引き続き強く求めるべきではないか。

(3) 混雑しているのは7:30~8:30のわずか1時間であり、分散化は極めて重要だ。東京都は、冬の限られた時期だけオフピーク通勤としてポイント付与を行ったが年間を通してオフピーク通勤を勧めポイント還元を行い、乗車の分散化を図る事で混雑解消対策を都に働きかけるべきではないか。

2 交通基本条例は交通権を保障する大前提になるものであり、昨年10月に全会派一致して議決した陳情項目だ。しかし足立区は「法定計画に基づいて確実に進める事は、条例制定と同じだ」と拒否している。条例は「移動は区民の権利であり、区はそれを保障する」という理念とルールを固定するものだ。一方、地域公共交通計画(法定計画)は、具体的なスケジュールや予算のロードマップを定めるものであり異なるものではないか。

北区では条例の中で「移動は住民の生活に不可欠な生存権(基本的人権)の一つである」と明確に定義し、行政や地域全体で交通インフラを支えるために制定されている。足立区も区民の交通権を保障するために交通基本条例を制定するべきではないか。

3 はるかぜ3号は、日暮里・舎人ライナー見沼代親水公園駅から、舎人公園駅、東武鉄道大師前駅、西新井駅を結び、交通空白地域3か所(入谷七・八丁目、西伊興三丁目、伊興一・二・三丁目)を通る地域住民の「移動権」を保障する重要なバス路線だった。令和4年のコロナ禍でも、1年間で8万6千人の方が利用していた。

廃止後1年半経つが、「是非とも復活してほしい」という声が、多数寄せられている。区は「一般事業者とのお付き合いもさせていただいているので、定期的に新たな路線についても投げかけていきたい」「陳情も採択されているので、できる範囲で引きつづき検討していく」と答弁している。バス事業者に対して引きつづき働きかけを行うべきではないか。

13 福祉行政

V 高齢者福祉施策について

1 国は、介護保険事業計画策定時に合わせて、介護保険制度の見直しを社会保障審議会で検討している。利用者負担2割対象者の拡大、

行政区分

質 問 の 要 旨

ケアプランの一部有料化、要介護1、2の生活支援サービスの地域支援事業への移行など高齢者負担の増大、介護サービスの質の低下となり、行わないよう強く求めるべきではないか。介護保険サービスの充実と介護保険料負担軽減のために公費負担を引き上げるよう働きかけるべきではないか。

2 高齢者のフレイル予防・孤立防止対策について

今年度から始まるあだちシニアふれあい食堂の目標は10団体だが、申し込みは13団体あった。予算が上回っても対応するべきではないか。あだちシニアふれあい食堂を高齢者保健福祉計画に位置付け、区内各地で広げるべきではないか。また、地域住民や子ども食堂、地域包括支援センターとの連携を積極的に図れるよう多世代交流や共催のイベントなどの支援をするべきではないか。

3 高齢者の住まい対策について

年金が上がらない中、物価高騰で家賃が生活を圧迫している高齢者、古くなったアパートから立ち退きを迫られる高齢者が増加している。区はシルバーピアを現在の高齢者保健福祉計画では、令和5年度441戸の目標値で現状維持を掲げていたが、1施設閉鎖で減る26戸を増やす予定がないという。高齢者が増加し、特に単身高齢者の増加で住まいの困難が増している中、次期計画では目標戸数を増やすべきではないか。

4 区が行っている「潜在看護師人材確保事業」の対象は区内の医療機関に採用された看護師に限定されている。福祉現場でも、看護師不足は深刻であり、重度心身障がい者在宅看護、訪問看護事業所、各福祉施設、地域包括支援センターなどの看護師も対象にした「人材確保事業」を福祉部でも構築するべきではないか。

VI 子ども・若者支援について

14 地域のちから
推進行政

1 区は区立小学校の体育館で学校開放団体の剣道の活動中に小学生を木刀で叩き、けがをさせた事を受け、再発防止対策として、年1回のスポーツ指導者に対する研修会の開催と相談窓口の設置を決めた。しかし、今年2月の指導者研修参加者は51名と、青少年スポーツ団体数が400団体あること、それぞれにスポーツ指導者がいることを考えると少なすぎる。暴力やハラスメントを容認しない体制を構

行政区分

質問の要旨

	<p>築するため、全てのスポーツ指導者が受けるべきだ。研修回数を増やし、参加を義務付けるべきではないか。</p> <p>2 ギャラクシティの改修が始まるのを前にして、実施設計は9月に行うことができる。西新井大師駅前にあった青年センターを廃止する時に、ギャラクシティの地下を青年センターにすると述べていた。</p> <p>今年4月にわが党は「ギャラクシティの地下をジャンプ池袋のような青年センター「若者の居場所」に改修すべき」と求めたのに対して、副区長から「頂いた意見について検討する」と答弁があった。これから空間デザインを作りこみ、中高生が「好きな事」「やりたいこと」「夢」の実現ができるような居場所として改修するべきではないか。</p>
15 危機管理行政	<p>3 自衛隊への個人情報提供について</p> <p>区議団に小学生の子どもを持つ二児の母からメールが届いた。「これまで全く知らなかったが、足立区のホームページを見たところ、自衛官等募集事務に係る対象者情報の外部提供について『区の閲覧端末から必要な情報を書き写すという方法で情報の提供を行っている』と記載されていて、個人の上承もなく個人情報を提供していること自体が遺憾であり解釈に苦しみます。遠くない将来、自分の子ども達の個人情報を提供されてしまうことが心配でなりません」という内容だった。</p> <p>わが党の予算要望書で除外申請の仕組みを作ることを求めたのに対して、「他区の状況を確認しながら、導入について検討。」と回答があった。葛飾区、板橋区、横浜市、横須賀市、大阪市など多くの自治体に広がっている。足立区でも希望する方への除外申請の仕組みを作るべきではないか。</p>
16 子ども家庭行政	<p>4 保育園の待機児解消について</p> <p>区は令和7年1月「必要な保育定員数は確保されていることから、新規の施設整備の予定はない」と言って足立区待機児童解消アクション・プランの策定を中止した。しかし、今年の保育園の第一次不承諾は、1207人、待機児は106人、特に0歳～1歳児の待機児が多数となった。子育て世帯が、働きながら子育てしたいという願いをつぶす冷たい姿勢は改善するべきだ。</p> <p>来年度に向け、保育の無償化や物価高騰で働いて生活を支えなければならない状況で保育需要が増える事を踏まえ足立区待機児童解消</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

アクション・プランを策定し、対策をとるべきではないか。

5 子育て世帯に対する支援策について

もともと困難を抱える所得の多くない子育て世帯は、物価高騰で深刻な影響を受け、子ども達の未来を閉ざしかねない状況だ。

(1)「高校生世代応援支援金(5万円の支援)」は、非課税世帯、生活保護世帯は対象外であり、対象の緩和、支援金額の拡大を緊急に行うこと。

(2)「大学生等の修学・就職活動に係る費用の助成」を拡充し、わが党が当初予算修正を行った「生活保護世帯の大学進学をするための助成」をただちに行うこと。

(3)生活保護世帯であっても、必要性が高い場合には私立高校に行かれるよう、法外援護を行うこと。

(4)子どもを抱える家庭の夏休みの昼食について、現在は限られた「貧困世帯」にしか支援を行っていない。「山梨県子どもの緊急食糧支援事業」のように必要な人が申請できる緊急対策を行い、対象もシングルマザーおよび住民税均等割のみ課税世帯以下の子育て世帯に広げること。また、愛知県みよし市のように、希望する18歳以下の児童を対象に「給食のない夏休みに児童館・児童クラブを拠点とし、涼しい場所と食の提供」を行うこと。

以上のことに緊急に取り組むことを求めてきたがどうか。

17 総務行政

VII 女子医大問題について

予算特別委員会で、区長は東京女子医大の背任事件で解任された岩本絹子氏と高級ホテルで会食を重ね、高級焼酎「森伊蔵」やフェラガモのスカーフを受け取っていた事が判明した。元理事長・岩本絹子氏は東京女子医大建設事業を巡り、実体のない「建築アドバイザー報酬」を払わせ1億円超の損害を大学に与えた背任容疑で逮捕された事で、区民の不審が募っている。

足立区が大学付属病院整備事業として東京女子医科大学に対し実施した足立医療センター整備に関わる補助金決定及びこれに基づく公金支出行為、2018年12月19日から20年間の用地無償貸し付けという事実上の公金支出行為について、不当であると住民監査請求が行われた。

その結果、監査委員意見では、

①最低限、利害関係者からの儀礼の範囲を超えた物品の受領、利害関

行政区分

質問の要旨

係者とのバランスを逸した会食等を禁じるルールを策定・公表し、また、区民から見た公務の信頼を図るための仕組みを策定するなど何らかの対策が必要なのではないか。

②また、補足意見では、東京女子医大への私学助成は不交付となった状況においても区有地の無償貸し付けを継続している事については、財政状況及び妥当性について速やかに検証を実施し、その結果に応じて貸し付け条件の見直しを含む必要な措置を講ずることが強く求められるとしている。

(1) 利害関係者との会食、物品の授受について、ルールを策定し、区民に公表すべきではないか。

(2) 継続している20年という長期の無償貸し付けの基本協定書や使用賃借契約書において、何らかの重大な事情変更があった際の基本的な枠組みの見直しについて明確な規定がない。改善すべきではないか。